

平成25年度 第3回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成25年10月21日(月) 午後2時～午後3時10分
2 場所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、広石副会長、仲間委員、中崎委員、門田委員、中川委員、中田委員、松浦委員、羽嶋委員、富田委員、牛見委員、賀屋委員、弘中委員、松本委員</p> <p>(欠席委員：中谷委員)</p> <p>【行政】</p> <p>松浦市長、中村副市長、吉川総務部長、持溝財務部長、藤津総務部次長(事務局) 吉富職員課行政経営室長、宮本副主幹、池田推進係長</p>
4 傍聴者	3人
5 議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次行政改革大綱推進計画の総括の報告について</li> <li>・防府市行政経営改革大綱(案)のパブリックコメントの実施結果について</li> <li>・防府市行政経営改革大綱(案)について</li> </ul>
6 概要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(事務局) それでは、定刻になりましたので、ただ今から、「平成25年度3回防府市行政経営改革委員会」を開会させていただきます。はじめに、本日は中谷委員さんから欠席のご連絡をいただいております。それでは、防府市行政経営改革委員会の開会にあたりまして、喜多村会長から、ご挨拶をお願いいたします。

(喜多村会長) 皆さんこんにちは。今日はお忙しい中、委員の皆様方にはご出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、松浦市長はじめ市のご当局の皆さんご苦労さまです。この委員会も第3回目を迎えたわけでありまして、第1回目を6月18日に開催いたしまして、前回は7月30日に開催いたしました。前回の委員会では、防府市の将来都市像の実現を支える基盤である行政運営の考え方、方法等の見直しの指針として策定いたします「行政経営改革大綱(案)」について、説明をいただきまして、そして委員の皆様方に、その大綱(案)に対するいろいろなご意見を伺ったところがございます。たいへんいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。その後、市民の意見を聴くため、8月26日から9月25日まで、ちょうど1か月間になりますが、いわゆるパブリックコメントが実施されたようでありまして、今日の委員会では、市民からの意見に対する対応について、委員の皆様方からご意見をいただくということでもあります。また、「行政経営改革大綱(案)」につきましても、市の当局で検討され、変更した部分の説明があるようがございますので、この点につきましてもよろしくお聞きしたいと思います。私ども、この委員会といたしましては、しっかりと市のご意見等をお聞きして、それに対して我々の意見というものをしっかり反映していくということが大事であると思っておりますので、どうぞ忌憚ないご意見をお聞かせ願えたらと思っております。簡単ではございますが、

開会にあたってのご挨拶といたします。どうぞ、よろしく申し上げます。

(事務局) それでは、委員会の開催にあたりまして、松浦市長が、ご挨拶を申し上げます。

(松浦市長) 皆さんこんにちは。それぞれお忙しいご日程の中でお時間を取っていただきまして、第3回行政経営改革委員会が開催の運びとなりました。私は就任以来16年間日々が行革、1日1日が行政改革であると、そういう思いの中で取り組んでまいったところがございますが、おかげさまで、どの観点の数字を見ましても県内のトップクラスの水準を維持していることができております。しかしながら、市民の満足度は、しっかり高いかということになりますと、常に私はそうではない、もっともっと改革と改善に努めながら市民の満足度を高めていく行政運営をしていかねばならないと、このように肝に命じているところがございます。こうした中で安倍政権が誕生し、成長戦略が大いに期待されるところでもございますし、“改革と改善は地方から”という言葉の合言葉に私ども全国市長会挙げてこれらに取り組んでいる最中がございます。本市におきましては、ここにお集まりの委員の皆様方を中心に、行政を経営の観点から改善改革していこうということでご協議を賜っているところがございます。先般お示しいたしております「防府市行政経営改革大綱」なるものにつきましても、パブリックコメントを経て、議会の皆様方にも一度お見せし、実は、今日の行政経営改革委員会を踏まえて、明日には議会にも報告していこうということで進んでいるところがございますので、どうか、本日の会議、喜多村会長のお話の中にもございましたが、いろいろなお立場の中からの忌憚のない意見のご開陳をいただきまして、実りのあるものとなってまいりますよう、お力添えのほど申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

(事務局) それでは、これからの議事の進行につきましては、喜多村会長にお願いいたします。では、よろしく申し上げます。

(喜多村会長) それでは時間の都合もございますので早速、議事を進めてまいりたいと思いますが、まず、議事に入る前に皆様方にお諮りいたしますが、本日の委員会につきましては、「公開」ということでよろしいでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声があがる。)

(喜多村会長) それでは、本日のこの会議は「公開」ということで始めさせていただきます。次第に従いまして進めてまいります。次第の4議事に入ります。最初に議題の1「第4次行政改革大綱推進計画の総括の報告」について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(藤津総務部次長) それでは、(1) 第4次行政改革大綱推進計画の総括の報告について、ご説明いたします。委員の皆様には、先に配布しております、資料1、第4次防府市行政改革大綱推進計画・総括表と、資料2、第4次防府市行政改革大綱・推進計画のとおりでございますが、時間の関係もございますので、本日

お配りしたA4縦の、右上に当日配布資料と表示しております概略資料1枚によりまして、第4次行政改革大綱推進計画の総括について、まとめてご説明なり、ご報告させていただきます。本市におきましては、平成13年度から19年度の第3次行政改革から引き続き、平成20年度から平成24年度までの5年間の計画期間とする第4次行政改革に取り組んでまいりました。まず、1、取組結果、(1)取組状況でございますが、合計欄にお示ししておりますとおり、全46項目の取組項目中、目標達成したものが項目数で42項目ございますが、未達成項目が4項目ございました。この未達成の項目については、表下の小さい字で申し訳ありませんが、4つございまして、取組項目No.16 各種団体事務局のあり方検討、No.24 図書館運営業務の民間活力の活用、No.25 市営住宅修理業務の民間活力の活用、No.44 地域コミュニティの構築と支援のあり方検討の以上4つでございまして、現在に至っております。次に、その下の(2)効果額でございますが、第4次行革における効果額は5年間で19億4,607万1千円となっております。なお、平成13年度から始まった第3次行革、第4次行革通算のこれまでの効果額については、次期大綱案でもお示しいたしておりますが、平成24年度末で約120億円となっております。次に、2の全体総括でございますが、第4次行政改革では、「量」・「質」・「参画・協働」の視点で、市民福祉の一層の向上と、継続的で自立した行政運営の実現に取り組んでまいりました。その結果、職員数の抑制や事務事業の見直し、外部委託等に取り組みながら、窓口業務の時間延長等のサービス拡充など市民サービスの向上に努めるとともに、本市にふさわしい自治を進めるため「自治基本条例」を制定するなど、本市の自治を更に充実するための基礎を構築し、一定の成果をあげてきたと考えております。しかしながら、最終目標達成水準に向け、引き続き、取り組むべき項目が多々ございます。今後は、社会経済情勢の変化への対応を見誤ることなく、新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応していくため、今までの行政運営の仕組みや手法等を見直す行政改革にも取り組んでいきたいと思っておりますと結んでおります。以上でございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。ただいま、今日配付していただいた資料、第4次行政改革ですね、平成20年度から平成24年度までということですから既に終了しておりますものの総括について説明をいただきましたが、何かこれにつきましてご質問とかご意見などがございましたら、おっしゃっていただきたいと思っております。特にご意見等はございませんか。今、報告がございましたが、46項目のうち42項目については目標達成ということですが、中ほどに書いてあります4項目については目標未達ということですので、引続き目標達成するように取り組んでいただかないと思っておりますが、どうぞ、よろしくお願ひしたいと思っております。総括については、特にご発言がないようですので、それでは、次にいきたいと思っております。それでは次に議題の2でございまして、「防府市行政経営改革大綱(案)に対するパブリックコメントの実施結果」について、事務局から説明をお願いします。

(藤津総務部次長) それでは、防府市行政経営改革大綱(案)のパブリックコメントの

実施結果について、ご報告申し上げます。基本は資料3によりご説明いたします。A4版2枚のものでございます。実際の訂正箇所については、必要に応じて、その都度、資料4の大綱案についても触れますので、二つの資料を見ていただくようになろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。まず、資料3の1パブリックコメント概要でございますが、記載のとおり、平成25年8月26日から9月25日の間に意見の募集を行い、結果、3人の方から全部で6件のご意見を頂戴いたしました。これらの意見等については、その下の2に記載してあるとおり、A～Eの5つの区分により対応いたしました。3に提出された意見とそれに対する市の考え方を記載しております。まず、No.1について、「進展」の文字を変えた方が良いのではとのご意見でございましたが、対応としては、分かりやすくするため本文中から「進展」の文言そのものを削除し、「人口減少の進展」を「人口の減少」に変更いたしました。具体的には資料4の大綱案の2ページをお願いします。上段の項目の12行目でございますが、網掛け文字が、新たに挿入した語句でございます。また、二重取り消し線が削除した文字を表しております。したがって、訂正前が「人口減少の進展」となっていたものを「人口の減少」と訂正するものをご理解ください。資料の3に戻りまして、No.2について、単に「評価替え」とせず、経年劣化により評価が落ちていることを理由に入れて分かりやすくしてはどうかとのご意見でございました。しかしながら、このご意見につきましては大綱案3ページの13行目でございますが、ご覧のとおり(3)は全文そっくり改訂しようと考えており、ご指摘の表現は無くなっております。つまり、平成24年度決算や、平成25年度当初予算をベースとして現行の行財政制度等に基づき、今回、新たに策定した中期財政計画に沿って、最新の内容・文言に変更したいと考えており、その結果、見直し後の内容・文言から判断して、ご指摘の表現はなくなってしまっており、訂正の有無に関係なく削除しております。資料3に戻りまして、No.3については、「職員の人材育成、能力向上」のところに「自己研鑽の機会提供として係長昇任試験など具体的方策の例示を掲げるべきではないか。これが難しい場合は、推進計画には記載するよう検討を」とのご意見でございますが、大綱案4ページ上段の「なお書き」などに記載しておりますとおり、大綱では、あくまで基本的な考え方をお示しすることによろしいのではと考えております。したがって、ご提案に対しては、他市の事例等を研究し、行政経営改革大綱推進計画又は職員人事管理若しくは職員研修計画において参考とさせていただくことで、大綱案の変更はしないことと考えております。次に、No.4については、「最少経費の最大効果」の文言をどこかに記載してはどうかとのご意見でございます。しかし、「最少の経費で最大の効果」という同意語の文言については、地方自治法の第2条に書かれており、地方自治体の行政運営の基本原則でございます。この行政経営改革大綱(案)につきましても、当然ながら、この基本原則を大前提として策定しておりますので、あえて大綱案への記述は必要なかろうと考え、大綱案の変更はしないことと考えております。次のNo.5、No.6については、大綱に対するご意見というよりも、市として具体的にどのように取り組むかを問われているのではないかと判断いたしました。頂戴したご意見の対応については、今後策定する行政経営改革大綱推進計画にお

いての、具体的な取組項目決定の参考とさせていただきたいと考えております。以上で、ございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。1か月の期間に3人の方から6件のパブリックコメントということで、意見をいただいたわけですが、これに関して市の事務局から説明がありましたが、この市民からの意見に対して市の対応、考え方について、なかなか文言というのは難しく我々は馴染みが薄いような気がしますが、文言の訂正は大事なことだろうと思います。率直に委員の方々から、このパブリックコメントに対する市の対応についてのご意見、お気づきなどございましたらお願いします。いかがでしょうか。パブリックコメントというものは、事柄にもよるのでしょうか、3人6件ぐらいのものでしょうか。

(藤津総務部次長) 知っている範囲においては、だいたいそのような件数です。興味のある方が多ければ当然意見も多くなりますが、意見を求めるものによっては1件程度のものもあったというふうに聞いております。

(喜多村会長) ありがとうございます。だいたいこのような感じだということです。いろいろな文言、ニュアンスがあるようでございますが、意見に対する市の考え方は、このようなものでよろしいということになりますでしょうか。

(牛見委員) 喜多村会長と質問内容が重なってしまうかもしれませんが、他市で行われるパブリックコメントも同じような感じなのでしょうか。調査等はされていますか。

(藤津総務部次長) 申し訳ありませんが、他市の状況については存じておりません。

(牛見委員) 現状、この3人に対して増やしていくための対策は考えていらっしゃいますか。

(藤津総務部次長) 対策としては、やはり周知の徹底ということで、市のホームページなどいろいろな方法で周知することが一番大事なのですが、要するにその中身において、どれだけ関心があるかがたいへん重大なポイントです。その関心を高めるためには単に周知だけではいけないと思いますが、この辺の密度を高めるために徐々に市民と協働していく必要があると考えております。

(喜多村会長) 1か月の期間がありますから、基本的にはそんなに長くやってもということでしょうし、周知徹底がどの程度されているのか、それに関して皆さんの市への反応なり、考え方を出せるかどうかということでしょうか。市の考え方がここに記載してありますが、3人で6件ですので、1人当たり2件の意見をいただいたということになりますね。特にご発言がなければ、事務局から説明のあった内容で明日議会にも説明をしていくこともありますし、また、市のホームページや市広報により公表していくということになっていくわけですが、よろしいでしょうか。特別なご意見がないようですので、事務局の原案どおりということで今後の展開をしていた

だきたいと思います。

続きまして、議案（3）「防府市行政経営改革大綱（案）」について、事務局から説明をお願いします。

（藤津総務部次長） 資料の4でございます。それでは、行政経営改革大綱案につきまして、議員説明会等で出た意見を参考にしまして、事務局の判断により、修正しました箇所についてご説明いたします。表紙裏の目次にも若干修正がございますが、これについては、後ほど9ページで説明いたします。1ページをお願いします。中ほど2段落目の4行目、2重取り消し線になりますが、「のみならず」を削除しております。この大綱の本文では、「質の改革」については、合併後の行政改革から取り組んだような記述にも読み取れるようだが、そうなのかとの指摘を受けました。その誤解を解消するため「のみならず」を削除したものでございます。合併以前の改革でも、「質の改革」を特に大きな方向性としては掲げてはいませんでしたが、実際には、「質の改革」であるサービス向上等にも当然取り組んでおりましたので、誤解のないように変えさせていただきました。次に同じく、1ページの最下段の下から3行目でございますが、平成24年度末の効果額が確定しましたので、最新の数値120億円に入れ替えております。次に3ページの（3）でございますが、先ほど、少し触れましたが、元の文章が上段の2重取り消し線部分で、網掛けでお示ししております部分の下段が訂正後の新たな文章でございます。これは、平成24年度決算や、平成25年度当初予算をベースとして現行の行財政制度等に基づき、今回新たに策定しました中期財政計画に沿って、財政指標等の数値をはじめ、最新の内容・文言に変更し、全文を変えております。次に、5ページの第2章、1の6行目、つまり、四角で囲んだ基本理念のすぐ下の「すばらしい防府」でございますが、改革の基本理念に含まれる“持続的に発展していく「防府」づくり”の文言にあわせて、本文中の表現について「防府」に統一しようと考えております。次に7ページ、（1）でございますが、まず、「(1)機能するマネジメントシステムの確立」と「(2)成果志向の組織・制度への転換」との違いがよく分からない、また、“システム”と“制度”は同じではないかとの指摘を受けましたことから、より分かりやすく整理し、(1)の見出しと、(2)も含めて、本文を一部変更いたしました。ちなみに、(1)の見出しは、訂正前が、「機能するマネジメントシステムの確立」でございましたが、訂正後では「トップマネジメントの確立」へ変更しようと考えております。その下の（2）の本文1行目でございますが、上段(1)の見出し、内容を変更したことに伴い、(1)と(2)の関係を分かりやすくするため、(2)の本文冒頭に「トップマネジメントを発揮し、」の一文節を加えております。同じく（2）の本文5行目でございますが、「具体的には」と記述しているにもかかわらず「施策・事務事業の総点検」という表現では、具体性に欠け、分かりにくいので、具体的な内容を加えて記載しております。同じく7ページの（3）の本文2行目でございますが、文章表現の見直しに伴う、変更でございますので説明は省略いたします。次に、8ページの（5）の本文4行目でございますが、用語解説として、13ページに説明を追加しましたので、本文中の説明を削除したいと考えております。その下

の（６）の見出しでございますが、この推進施策の説明の中において、“市政の実現”という表現を記載しておらず、他の推進施策の見出しと同様に、「市政の実現の推進」との表現が分かりにくいいため、分かりやすくした方が良いと考え、本文中の文言を使用し、「参画・協働の推進」と簡略にしようと考えております。次に、第３章でございますが、まず、全体について説明いたします。ここでは削除項目が多いため、全体の構成を変えております。第３章は「改革の進め方」でございますが、１０ページの上段、訂正前の２推進体制のうち、後段の（２）の推進計画の実行責任」とその下の「３進捗状況の公表」の項目については、この大綱に記載すべきものではなく、これから策定する推進計画に記載すべきであるとの指摘を受け、該当する項目を二重取り消し線でお示ししておりますとおあり、まず削除しております。その結果、第３章で残った部分の全体構成も考えて、９ページ「１の行政経営改革大綱の推進」中の２つの小項目（（１）と（２））を中項目として２つに分け、さらに、１０ページの「２の推進体制（１）推進体制」の小項目を３つの中項目として整理いたしました。したがって、９ページについては、上段、項目名も含めて９行、つまり１の行政経営改革大綱の推進を二重取り消し線のおり全て削除し、下段の中項目２つに格上げして変更しております。なお、その本文については変更しておりません。最後に１２ページから１３ページまでの用語解説でございますが、ご指摘によりまして、網掛け部分の用語解説を追加しております。以上で説明を終わります。

（喜多村会長） ありがとうございます。今事務局からご説明をいただきましたが、この防府市行政経営改革大綱につきましては、この委員会でいろいろなご意見をいただき、そして先ほどのパブリックコメント、そして議会への説明会と、そういった中から出たいろいろな意見を反映して、このように修正して案を作られているわけですが、また、自主勉強会も委員の方々に行っているようでございまして、広範にわたって、文言や内容のことなど難しい点も多々あるようで、いろいろと質問があったように聞いております。勉強会等を通じて何かお気付きの点でもけっこうですし、いろいろなご意見をご自由にご発言をいただいたらと思います。

（中川委員） 先ほどのところで質問をしなければならなかったかもしれませんが、大綱案の３ページの１ですが、先ほど全部修正をしましたというところでございますが、訂正分の歳入のところですが、“まず、歳入では、”というところからの文言について、パブリックコメントでも「より具体的に分かりやすく書いたらどうか」というご意見に対して、具体的内容が、言葉が悪いかもしれませんが、若干抽象的になって、かつ、前回の訂正する前の文章であれば、“市税全体が減少傾向にある”というところが、“緩やかな増加傾向に見込まれるもの”に修正されており、ちょっと真逆の方向に進んでいることについてのご説明をしていただければと思います。

（喜多村会長） いかがでしょうか。

(吉富行政経営室長) これにつきまして、今、国が消費税の増税等について検討をしているようです。消費税につきましては地方消費税と国の消費税がございますので、その消費税の関係でこれまでは歳入については減少とっておりましたが、反対に減収基調から増加に転じる可能性があるということで、こういう表現にしております。

(中川委員) 試算された結果、緩やかな増加傾向にあるということでしょうか。

(持溝財務部長) 今、消費税の話を担当の方がいたしました。もちろん、消費税も今後アップになりまして、その税収が見込まれるところでございます。今回、平成24年度決算に基づくものと、それから平成26年度から平成30年度までの中期財政計画を今策定中でございます。その中の表現でございますが、これはやはり、国のアベノミクスといいますか、経済対策によって法人等の税収が見込まれるという考えでございます。今、24年度と26年度をいいましたが、25年度については、今、決算見込みでは法人市民税等がかなりアップすることを見込んでおります。その流れから今後26年度から30年度までの5年間は税収が見込まれるものということでございまして、25年度の推計から試算をいたしたところでございます。ただ、消費税も影響があると思っておりますけれども、実際の中期財政計画では、まだ消費税の歳入までは反映しておりません。ちょっと、こちらの方の手違いで説明がちぐはぐとなりまして、申し訳ございませんでした。

(中川委員) 私は計算している訳ではないので分かりませんが、そちらでしっかりとそういうふうな増加傾向になるという見込みなのだろうと思っておりますので、本来であれば、ある程度地方消費税の収入を試算したりとか、生産年齢人口が減っていくわけですから、消費する方が少なくなっていく中で、その辺のことも考えた上で緩やかな増加という表現であれば問題はないと思っておりますので、その辺は今一度よく考えられた方がよいのかなという気がしております。それでは、もう一つお伺いしたいのですが、これも前回の委員会の方で質問しなければならなかったことかもしれませんが、8ページの上段のところでございますが、“具体的には、適正な受益者負担などに努めるとともに”という言葉がありますが、この言葉だけでは非常に弱いのかなという気がしております。というのも、その前にかかるのが“市民のニーズに的確に対応するためには、安定した自主財源の確保”となりまして、その安定した自主財源の例が受益者負担という話になっているのだろうと思っておりますが、受益者負担金だけで安定した財源の確保になるのかどうか不思議なのですが、それについてお答えいただいてもよろしいでしょうか。

(持溝財務部長) それでは、お答えいたします。確かにおっしゃるとおりに受益者負担金の適正なものだけではなかなか難しいと思っております。やはり、ここは少し行が抜けていると思っております。まず、財務部で最初にお問い合わせなり、我々が考えており

ますのが、やはり市税の公平な、適正な課税と、それに伴う皆さんからの納税につきまして、収納率をしっかりと上げていくことでありまして、現在も努めております。それからもう一つは、例えば広告収入、あるいは自動販売機からの収入、今までの収入とは違うものにはなりますが、こういったもの、それと最終的には、ここにあります適正な受益者負担金、これも今、消費税の見直しで適正な消費税アップの転嫁をこの12月議会で計画しておりますが、次の10パーセントの見直しの時期には、この受益者負担金については通常でも行っておりますが、3年に一度は物価上昇等を反映するように使用料、手数料の見直しを行っております。こういったものも含めてこの財源の適正な確保に努めたいと思っております。ここの表現ではちょっとその辺の行が抜けていると思います。また追加して考えたいと思います。

(中川委員) ありがとうございます。行政としてすべき収納というものは、適正にしていだかないといけないのですが、この前文にかかる「市民のニーズに的確に対応する」ということになれば、今、市民のニーズがどのようなものかというのは把握されているとは思いますが、私の認識では、お配りいただいた「防府まちづくりプラン2020」の中の19ページにあるのですが、市民のアンケートで最も重要かつ優先的なものが、“企業の誘致や育成を通じて、若者のための多様な職場を提供する”というような市民のニーズがあるのですが、これについては記載しないということの認識でよいのでしょうか。

(喜多村会長) いかがでしょうか。前回の委員会でもそういった具体的な話が少しあったように思うのですが、前回の委員会の中では、いわゆる行政改革、財政改革の視点をこの委員会で議論するというようになって、それはまた別途、いわゆる成長戦略といわれているものは、もちろんやっていかなければならないことだと思うので、それは別途やっていくようになるのかなど思ったり、あるいは、行政経営改革大綱ですから、具体策というのはこれからになるのかなど、私自身もそういう思いをもって望んでいるわけです。いかがでしょうか、より具体的な企業誘致の問題とかを売り込んでいく、これは私の商工会議所の立場からいうと、そういったことを早期に実現していかななくてはならないことだと思っておりますが、この行政経営改革委員会の中で論じていく大綱に関することの中で、どのように扱うのかということは、なかなか難しい問題ですね。いろんな委員さんからいろいろな意見を個人的に伺ってきておりますが、やはり、大綱というものはある程度大きな括りということになるのですか。事務局何かありましたらお願いします。

(藤津総務部次長) 大綱というのは、やはり言葉は悪いのですが、大雑把なところで括っていく必要がありまして、具体的な一つ一つの施策については推進計画の方に取組項目として入れていこうと考えております。おっしゃるとおり、若者の雇用というのは重要な施策でございますが、大綱の方では具体的な事例として入れるほどではないと考えております。

(喜多村会長) 中川さん、そういう観点があるのでしょうかね。さっきありました財政の中期展望に関することだとか、いわゆる受益者負担の問題とか、そういう中川委員の意見があることを十分ご認識をしていただきたいと思います。ほかに何かございますか。

(賀屋委員) 期間についてですが、第3次が13年から19年の7年、第4次が20年から24年の5年、今回これから行おうとしている行政経営改革大綱、推進計画の期間が25年から32年の8年、あと一次と二次があって、それが何年かは分かりませんが、この中で一番長い8年を今回の期間とされた理由はどのようなものがあるのでしょうか。

(藤津総務部次長) これはですね、8年を選んだのは、行政改革というのはある程度市の施策を中心にどのように取り組んで行くかという話ですから、防府市の施策として、まず総合計画がございまして。今回の総合計画の終了年度が32年度となっておりますので、とりあえず、これに合わせて8年ということでございまして。それから、8年の中ほどで、もう一回ローリングする可能性がございまして。

(賀屋委員) はい、分かりました。

(喜多村会長) ほかに、いかがでしょうか。議会の説明会でもいろいろな意見が出たのですか。もし、差し支えがなければ、教えていただけませんか。この委員会での意見、パブリックコメント、そして議会の方々からの意見、先ほど少し説明がありましたけれども、何かありましたら付け加えてもらったらと思います。

(吉富行政経営室長) 8月9日に議会の全員協議会で説明をしまして、いろんなご意見をいただきました。2、3件ご説明しますと、“行革の取組の背景として、国が三位一体の改革等により地方交付税を減らしているため、行革に取り組まざるを得ない状況になっていることを記載すべきである”ということや、効果額ですが、以前は102億円と記載していたのですが、その具体的な中身についてのご質問等もございました。それと、基本理念に参画という言葉を入れるべきではないかというご意見もございました。それと、これは大綱に反映しておりますが、「推進計画の実行責任」、「進捗状況の公表」、「推進計画に見直し」について、大綱に入れるべきではないとのご意見がありまして、今回お示したとおり大綱から削除しております。以上でございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。なかなか大綱というのは難しいですね。“そうだったのか”とびっくりする内容も個人的にはないわけですが、当たり前のことをきちっとやっていこうということなのだろうと認識しております。前回、松浦市長から行政経営という言葉があるのだということで、そういったものをきちっとやっていくための大綱であり、これを推進計画にもっていき、具体的には第4次の総合計画の中でいろいろな高齢化社会の問題、福祉の問題、あるいは雇用の場の問題などをしっかりつくっていくことに、

もっていくのだろうとっております。先ほども少し触れましたけれども、商工会議所で先般、市長のもとに、あるいは議長のもとにいろいろな要望をいたしました。いわゆる成長戦略といいますか、今後のために、定住人口を増やしていくための検討を、具体的に協会を設けてやっていきたいと思いますとか、あるいは、中心市街地の問題について、もう少し研究したいと思いますとか、あるいは防府がもつ港のあたりについて、もう少し活性化策がないかという、この3つの委員会を作ってやっていきたいと思いますということで、こういったことは進めていかなくてはいけないと思います。大きな行財政改革である行政経営改革の大綱案というものをだいぶ時間をかけて検討してきましたが、出来るだけ我々の委員会の意を反映させたいと思います。明日、議会に説明を行うことになるのでしょうから、会長をおおせつかった身とすれば、この委員会がよい議論をして、いい方向のものをつくってあげればと思うわけです。そういった意味では、皆様方にはもう少し活発なご意見があれば、お聞きしておいた方がよいかと思っております。いかがでしょうか。

(牛見委員) 前回の勉強会の際にもお話をさせてもらったのですが、よく出てくる“効果額”という言葉が僕はさっぱり分からなくて、よく出てくる割に皆さん分かっているのかなと思うのですが、80億円だとか、100億円だとか、これが120億円になりましたと説明をいただきましたが、これを市民の皆さんに説明するのであれば、この効果額がどういった内容なのかというのは、勉強会でも伺いましたけれども、策定方法、どういった内容で、こういった場合の人の単価がいくらであるとか、すごく細かいことになってくると思うのですけれども、ある程度のところまでは公開しないと、僕はよく分かりません。皆さん分かっていると思うのですが、どうですか。

(喜多村会長) いかがですか、何かもう少し説明することがあればおっしゃってください。

(吉富行政経営室長) 効果額の説明について、簡単にしたいと思います。例えば、業務改善のため民間委託を行った場合、職員の人件費は減少になりますが、業者への委託料が増加します。その差し引きで民間委託の場合は効果額を算定しております。120億円という効果額ですが、基準は平成13年度にしておりますので、例えば平成14年度は13年度との比較額、平成15年度は13年度との比較額というような形になります。そうした毎年の累計金額が大綱に書いております120億円という数字でございます。ちなみに平成24年度の効果額は約17億円でございます。平成13年度と同様の行政運営を行っていただければ、平成24年度において17億円のプラスの歳出の必要があるという考えで効果額についてはつくっているところでございます。

(喜多村会長) 牛見さん、いかがですか。

(牛見委員) その内訳は、市のホームページにあるのですか。何がどう増えたというものがありますか。

(吉富行政経営室長) 13年度比の効果額については、ホームページ等には公表していませんが、第4次行政改革における効果額については、ホームページで公表しております。

(喜多村会長) ホームページを見れば分かるということですか。

(吉富行政経営室長) 第4次行政改革に関する効果額については、今日お示ししたばかりですので、これから公表していきたいと思えます。

(喜多村会長) 12年間の効果額の累計額が120億円ということですね。何もしなかったら、そのままいっていただけたわけでしょうが、それに手を打ったので累計額が120億円になったということですね。中身についてはいろいろあるようですが、これは終わりのない挑戦になるということでしょうね。行財政改革をしっかりとやって、将来に備えるということだろうと思えますが、なかなか分かりにくいのも事実かもしれませんね。牛見さん、よろしいでしょうか。ほかにあればお願いします。

(賀屋委員) 効果額ですが、第3次が7年間で100億円の効果額で、1年間の平均では14、15億円程度です。第4次が、今日説明がありましたように20億円で、5年で割ると平均して約4億となり、14、5億円から4億に相当レベルダウンしていますが、これは何か理由がございますか。

(松浦市長) 先ほどからの質疑を聞いておまして、説明する側も説明する力が弱いと思っております。私が120億円の全てをこのマイクで説明しきれるかという自信はありませんけれども、例えば、平成13年度の頃は、学校給食のお茶碗を洗ったり、調理をしたりする方々、あるいは、生活ごみをトラックで収集し、運搬し、そして燃やす方々、全て市の公務員で賄っていたわけです。ということは、給料も年功序列で当然給料表のごとく上がっていくわけで、退職直前には月給40数万円ぐらいをもらわれて60歳で退職していくという状況が長年続いて、手をつけることができなかったわけです。これは職員組合が猛烈に反対をするわけですから、あるいは、その支持を受けている政党も当然反対するわけですから、実は大変な改革をそこで断行したわけです。平成14年度の私の市長選挙で公約に掲げて行ったわけです。それで平成14年から効果額が現れてきたわけです。最初の年は、13年度に比べて1億2千万円、15年度は2億8千万円、2か年で約4億。そして3年目の平成16年度には約6億円の効果額が生まれ、その生まれていった理由はどういうものかと言うと、退職不補充です。給食調理員やごみ収集の方々、これは尊いお仕事ではございますけれども、公務員がやらなくても民間の方々にお願いしてもできることではないかということで、民間にお願いする形をとって、職員を補充しない。退職される方の分を新たに募集しないという形で、その分は外注に出すということで、委託費はいくらか必要となりますが、それだけの給料を払わなくて済む

わけです。分かりやすく言えば、年間700万円程度の給料取りの人が1人辞めて、その分を年間100万か120万円ぐらいで補うことができたとしたら、そこに1人の人間だけで600万円の効果額が生まれてくることになります。このような状態で進めてきたわけでありまして、今、賀屋さんがおっしゃるのは、要するに、私も常に職員に言っているのですが、学校給食とごみ収集の業務にメスをあてて、猛烈に動いてきたけれども、それ以外にも、まだまだほかに民間でできる仕事があるのではないかと、いつも言っているのですが、912人いた行政職の職員は今688人までに減少し、210人程度の職員が減少しているのですが、減少の度合い、率が低くなってきているのです。以前は減少の度合いが大きかったのですが、その後、学校給食やごみ収集のような職種、これだという職種がなかった。例えば、私から言わせれば、図書館の経営が民間委託でもできるのではないか。あるいは競輪場が民間でもやっていけないのではないかとか、これらには正規の職員がはり付いていますから、そこへのメスがまだ入り込んでいないのです。それによって、賀屋さんをご指摘になったように、最初の13年から19年までの7年間に比べ、20年から24年までの5年間の年平均の効果額が低いということは、おっしゃる通りなのです。それだけの改善と改革への体感差がまだ現れていないということにつながっていくわけです。しかしながら、徐々にではありますけれども、例えば、スポーツセンターの正規の職員をやめて、今は民間委託に移行していったように、ほかにもあろうと思いますが、いろいろな形で行っているところではありまして、ご指摘のとおりであろうと思います。そしてそこに、これからは“経営”という感覚を入れていくべきであるということで、今までの行政改革とは一味違った経営感覚を入れていかななくてはならない。今般から、この行政経営改革ということで市の職員の意識付けも図りながら、行政経営改革委員会の委員の皆様方にもその辺のお知恵をお借りしながら進めてきたということで、今日のところは大綱のご審議を頂戴しているわけでございます。今後、来年、再来年となっていけば、より具体的なテーマに基づいて、この業務はこれで良いのか、この業務はどうなのかといった具体的な諮問をさせていただき、また、答申もあげていただくことを経て、これを断行させていただくという状況になっていくことになると、このように思っているわけでございます。以上、少し言葉を入れさせていただきました。

(喜多村会長) ありがとうございます。賀屋さん、いかがですか。

(賀屋委員) よくわかりました。それでは、今から作っていく第5次の推進計画の中にどれだけ今までメスを入れられなかった部分が入られるかということに期待をしたいと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。今、市長からたいへん詳しく説明をいただいて、私は思っていました、そのとおりですよ。その経営的感覚が民間への委託として、本当に市でやらなくてはいけないのかということがたくさんあるのだろうと思います。そういった意味では、ここで仕事をやっていくのは、

行政でも民間の企業でもそうですが、本当にうちでやならなくてはいけないのかということに大きな改善があるのだろうというふうに思います。

(松浦市長) ちょっと後で言葉足らずで問題となつては困りますので、申し上げておきますが、競輪とか図書館とか具体的な例をあげましたけれども、それはあくまでも例でございまして、今、私がそういう形で進めているとことでは全くございませんので、含みおきをいただきたいとしたいと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。いかがでしょうか、私はちょっと安心したのですが、これから推進計画で、ここにお集まりの皆様いろいろな具体的な意見、あれをこうやったらどうかとか、いろいろなご意見があるようですからね。大綱ということで、皆さん発言が少し慎重になったのかと思いますが、それを踏まえていかがですか。はい、お願いします。

(仲間委員) 2点ほどございます。今の効果額のところなのですが、効果額をどのように算出するのかといった基本的なところからいろいろご議論が始まったというふうに思います。効果額については、どのように説明し、どのように見せていくかということが非常に問われるところだと思いますので、これは私個人的な意見でしかないのですが、やはり効果額をどのように算出するのか、いろいろなケース、分野があるので全てを出すということは難しいと思います。ですから、国も地方もよくやっていますけれども、地方交付税交付金をどのように算出するのか、文書ではなくて一枚ものの紙で絵を書いて、あるいは図を使って説明しているものをいろいろなところでやっていますので、一例で簡単にそういう計算例を“このような形で計算します”というようなものをお示ししていただくと市民の皆さんも、“ああ、なるほど、こういう算出の仕方をしているのか”ということでご理解いただけるのではないかとこのように思います。それからもう1点なのですが、これは別な方になりますが、私は今回の大綱については、大まかなところ、この流れでよろしいのではないかと考えております。特に、改革の推進施策のところ6つの大きな柱が出てきているわけでございます、この6つの柱のもとで今後の進め方についてということで、平成25年6月18日に出された資料の中に主な検討テーマ3点ほどございますが、公共施設のあり方、民間委託等の推進や協働によるまちづくりに向けた仕組みづくり、施策事務事業の総点検の仕組みづくりといった各論に入っていくものというふうに理解しております。これも私個人的な意見になるのですが、この改革の推進施策の6つの柱とこれから個別に議論していく3つの大きな検討テーマ、公共施設、民間委託、施策事務事業の総点検の仕組みづくり、これがお互いにリンクしているものだとこのように見せつつ、説明しつつ各論を議論していったらより良い深みのある議論ができるのかなというように考えております。そこで今日の当日配付資料の1ですね、取組結果(1)取組状況というところを見させていただきますと、第4次行政改革の総括として、1から8までの重点項目がございまして、取組項目数に対して目標達成項目数、未達成項目数がそれぞれ出されているわけです。(1)の表を見ますと、取組項目数

に対しての目標達成項目数、例えば、1の人事管理の項目であれば4ということで、未達成の項目が0という形で、かなり達成されたというようにこの表から、1から8に関しては見ることはできるわけですね。ですから、今後第5次に向けては、更に今回取り組むことの出来なかった取組項目16、24、25、44が次に含まれるのかどうなのか分かりませんが、こういった未達成の項目も含めた形で、更に今市長がおっしゃられたような形で、まだメスを入れていないところをこれから事務局、行政内部の方で洗い出していくのだろうと理解しております。まだ現時点ではどの分野、どの分野、個別の分野をあげていくことはたいへん難しいと思いますが、今後も公共施設のあり方、民間委託等の推進や協働によるまちづくりに向けた仕組みづくり、施策事務事業の総点検の仕組みづくりですね、これは個別な話になっていくとは思いますが、今ここで個別のことを出してくださいというのはなかなか難しいとは思いますが、準備状況といいますか、今後の議論に向けてどの程度事務局の方で準備をされているのか、その進捗状況を教えていただければと思います。

(喜多村会長) それでは、お願いします。2点ほどありましたね。効果額についてと今の進捗状況について、お願いします。

(吉富行政経営室長) 効果額を出すうえでの分かりやすい図については作っていきたくて考えております。それと推進計画に向けての準備状況でございますが、公共施設の問題については、現在、防府市が所有している公共施設の現状を網羅した「公共施設白書」を今年度策定中でございます。策定後は、市民の方々に広く公表して、市民の皆様ともに本市の公共施設のあり方を検討していきたくて考えております。来年度においては、当然この行政経営改革委員会にも公共施設白書をお見せして、この委員会の中で本市の公共施設の将来のあり方について、ご意見をもらいたいと思っております。それから民間委託の関係ですが、来年度になります、市が行っている業務の洗い出しを行って、市が行わなければならない業務と民間委託することができる業務の仕分けを行いたいと思っております。そのために市の業務を全て網羅し、そのうち、この業務は民間にする、又は、委託しないといった市の業務の全てについて民間委託の指針なるものを作りたいと考えております。それと、事務事業の総点検でございますが、現在市が行っている事務事業の総点検をするための仕組みづくりを来年度から行いたいと考えております。現在、企画政策課で行政評価、いわゆるPDCAを回しておりますが、その行政評価システムについて、改善をしていきたくて考えております。以上でございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。仲間さん、よろしいでしょうか。

(仲間委員) はい。

(喜多村会長) ほかに何かご意見がございますか。効果額ということについて、あるいは効果の中身、計算基礎の話がだいぶ出てきて議論できましたので、どうか、

そういった意見が出たということを検討していただきたいと思います。それでは、時間の関係もありますので、今いろいろ出ました意見、どうか積極的に検討をしていただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次はその他、今後のスケジュール、進め方についてです。今いろいろお話がありました、今後どうしていくかは非常に大事な話になりますので、よく説明をしてください。

(吉富行政経営室長) それでは、今後のスケジュールについてご説明申し上げます。明日、本日お示しした行政経営改革大綱案について市議会の説明会を開催する予定にしております。その後、大綱案について市の内部の組織であります行政経営改革推進本部にかけまして、議案としてあげる大綱案を決定していきたいと考えております。最終的には12月議会にその大綱案を上程したいと考えております。それと併せて現在、推進計画、具体的な取組項目を記載した推進計画の策定の準備をしております。その準備を内部で10月から12月までの間行いまして、大綱の議決後、来年の1月頃に開催予定の行政経営改革委員会において、この推進計画の案をお示ししたいと思っております。いろいろご意見をもらいまして、推進計画については今年度中に完成させて、市民の方に公表していきたいと考えております。以上でございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。いよいよ、推進計画、更に具体的なものへ進んでいくということですね。明日は議会への説明会をされるようですが、その場でいろいろな意見が出て、反映・修正ということはあるのですか。

(吉富行政経営室長) もっともなご意見でしたら、修正の可能性はあると思います。

(喜多村会長) そうですね。ということのようですが、今後の進め方、今説明があったとおりですが、明日議会の方へ説明を行い、さらにそれを検討して推進計画をつくっていったら、年明けですか、1月頃の第4回委員会で推進計画について、いろいろご意見をいただくということのようです。今後の進め方といいますか、中身について、大綱については一応こういった方向でいこうということですが、いかががでしょうか。せっかくお集まりいただいておりますので、いいものをつくりたいですね。

(広石委員) たいへんお忙しい中で推進計画をつくられていきますが、そういう中で、こういう本番とは別に説明会といいますか、勉強会等を十分設けていただくといいなと思っておりますが、いかがですか。

(吉富行政経営室長) 勉強会については随時行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(喜多村会長) ありがとうございます。なかなか限られた時間で、若干フリートーキングには硬い雰囲気の場合ですから、勉強会等を通じて、いろいろな皆さんのアイデアを生かしていきたいですね。勉強会ですから我々も学ぶことがたくさんあ

ります。なかなか聞いてみると、“そうだったのか”とか、“なるほど”ということがありますよね。そういった意味では、進めていただいて、良いものをつくっていただければと思います。ほかにはよろしいでしょうか。それでは、いろいろご意見を出していただきましたが、少し予定していた時間より早く終わりそうですが、次回の開催予定は先ほど事務局がおっしゃったように26年の1月ですか。中旬ないし下旬ということでしょうか、1月は皆さんたいへんお忙しいことと思いますので、日程はなるべく早くご案内をいただいて、それまで必要な勉強会を積極的に開催してですね、いいものをつくりあげてまいりたいと、このように思います。特にご発言がなければ、皆さん、たいへん貴重な時間ありがとうございました。これで閉会といたします。